



愛知県教育委員会教育長 様

2020年6月22日

不祥事等、学校における教職員研修について、外部から講師等を招く場合についての費用を予算化する事を求める請願

住所

請願人 行政を考える住民の会 印
事務局 宮崎邦彦

1 請願の経過と趣旨

- 1 高校教諭ら5人を懲戒（2020年3月28日 中日新聞 資料1、3月28日朝日新聞 資料2）との報道、
- 2 わいせつ（南陽高校 資料3）と、不適切事案（豊川工業高校 資料4）について、学校における、今後に向けての取り組みを聞く。

事実確認、事件の起きた背景、原因、事件の問題点、等の検証が十分なされているとは言い難い。当然防止のための、今後の方向性、対策等についての具体的、結論がなされているとは言い難いということである。

- 3 南陽高校（資料3）については、教諭の行動はなぜ、なぜ、・・・である。本来は、なぜが明確にされた上で、事件についての解明等がなされるといえる。報告等からは、解明がなされているとは言い難い。

豊川工業高校（資料4）も、触ったことについての問題意識がないようである。これは、記載している管理職等についても（深層心理は）、どうしていけないのということをいわれたような気がしました。実際の、当事者、及び、学校関係者だけでは、解明等困難であるといえる。

これまで、各学校で、不祥事についての教職員の研修は、行われているのに、事件は起きている。研修は効果的であったのか、含め見直すことが必要である。

そこで、第三者、専門的に取り組まれてきた、という講師が求められる。しかしながら、外部から講師を呼ぼうとしても、そのような予算がないということである。専門、若しくはこれまで問題について取り組んできている人物、の講師がよべないようである。

請願事項

- 1 学校における、教職員研修において、民間等外部からの講師について、公費で招く事ができるようにすること。
- 2 講師の条件は、民間等問わないこと。
- 3 特に、不祥事があった学校については、外部からの講師を呼んだ教職員研

修を行うこと。

添付資料

- 資料 1 2020年3月28日 中日新聞
- 資料 2 2020年3月28日 朝日新聞
- 資料 3 南陽高校処分に関する文書
- 資料 4 豊川工業高校処分に関する文書

口頭意見陳述希望